

いじめから子どもたちを守るために できること

参加費無料



「もし子どもが学校でいじめられたら、どうすればいいのかな・・・」

そんな方におくる、「いじめについて正しく知ろう」講座です。



今回は専門家の方々による、あらゆる方向から見た「いじめ」についてのお話や参加者



同士の意見交換会を予定しています。現代の子どもたちの間で起こっている「いじめ」

について正しく知識を持つことで、子どもたちが、いじめをしない、されてもすぐ相談

できる、いじめを見て見ぬふりをしないために、大人たちに「できること」がみえてく

るのではないのでしょうか？



日時

内容

2/23 (木)

14:00~16:00

第1回「いじめって何？どうしたらいいのかな？」

講師：戸田 有一さん（大阪教育大学教育学部教授）

「いじめ防止五カ条」「いじめ免疫プログラム」や世界各国の取組などを通し、いじめをエスカレートさせないために、保護者や先生ができることを紹介します。

3/2 (木)

14:00~16:00

第2回「SNSやスマホを利用したいじめって、どんなもの？」

講師：竹内 和雄さん（兵庫県立大学環境人間学部准教授）

SNSや無料通話アプリなどスマートフォンを利用したいじめの事例、そして、スマホに対する知識が少ない保護者が子どもに向き合うための方法を紹介します。

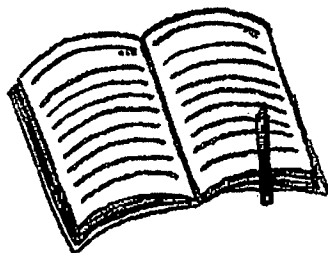
3/9 (木)

14:00~16:00

第3回「子どもをいじめから守るために、大人にできること」

講師：桜井 智恵子さん（大阪大谷大学教育学部教育学科教授）

いじめをなくし、子どもたちを守るために大人ができることについてのお話、また、いじめが生まれやすい環境等についても紹介します。



会場

大阪市立難波市民学習センター 講堂
※裏面地図をご参照ください。

対象

どなたでも 50名（先着順）

※一時保育（1歳～就学前）・手話通訳あり（いずれも要予約・無料・人数に限りあり）

（主催・問合せ先）

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2（電話）06-6539-3347（FAX）06-6532-8520

★申込方法は裏面をご覧ください★

【申込期間】

★平成28年1月23日(月)より申込み開始。先着順。定員になり次第、受付終了。

★手話通訳は2月8日(水)・一時保育は2月16日(木)締切

【申込み方法】

電話・FAX・インターネットにて、「講座名・名前・住所・電話番号・FAX番号」をお伝えください。また、手話通訳希望の方はその旨を、一時保育希望(1歳～就学前)の方は「お子様の名前(ふりがな)・年齢・性別」をお知らせください。

※インターネットから申し込む場合は、「いちようネット」(<https://www.manabi.city.osaka.lg.jp>)にアクセスして、お申込ください。

【申込み・問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当
〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2
(電話) 06-6539-3347 (FAX) 06-6532-8520

「いじめから子どもたちを守るためにできること」参加申込書 下記にご記入の上、(FAX) 06-6532-8520まで送信してください。 大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当 行			
ふりがな			
お名前			
住所	〒		
電話		FAX	
一時保育	有 ・ 無	お子様の名前・ 年齢・性別	(歳 ヶ月) (男 ・ 女)
手話通訳	有 ・ 無		

【会場】

大阪市立難波市民学習センター

○住 所／大阪市浪速区湊町1丁目4番1号
OCATビル4階

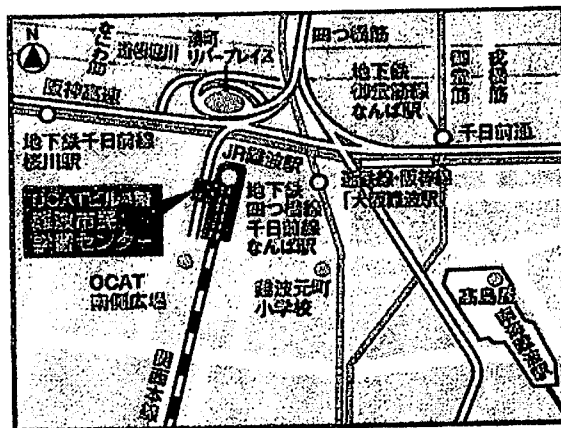
○交 通／【地下鉄】御堂筋線・四ツ橋線・千日前線
「なんば」駅下車

【JR】「JR難波」駅上

【私鉄】近鉄・阪神「大阪難波」駅、
南海「難波」駅

電話：06-6643-7010

FAX：06-6643-7050



お伺いした個人情報、当講座に関する連絡や今後の講座企画の参考のために使用し、事業終了後は廃棄処分いたします。